平成30年度第10回定例会

八王子市教育委員会議事録(公開)

日 時 平成30年9月12日(水) 午前9時30分

場 所 八王子市役所 事務棟 7 階 7 0 2 会議室

第10回定例会議事日程

- 1 日 時 平成30年9月12日(水)午前9時30分
- 2 場 所 八王子市役所 事務棟 7 階 7 0 2 会議室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第33号議案 八王子市教育委員会 市立学校に係る運動部活動の 方針について
- 4 協議事項
 - ・生涯学習の振興に関する新たな施策に係る諮問について(生涯学習政策課)
 - ・第4次読書のまち八王子推進計画の策定について (図書館部)
- 5 報告事項
 - ・平成30年度夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果について (指導課)
 - ・今後の教員研修の実施について (指導課)
 - ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
 - ・文化財の保存・活用に関するワークショップ及び施設見学会の開催について (文化財課)
 - ・「新たな集いの拠点施設整備基本計画(仮称)(素案)」における 「憩いライブラリの検討結果」について (図書館部)
 - ・平成30年度夏休み図書館企画事業「夏のイベント」の実施結果について (図書館部)

出席者

教 育 長 安 間 英潮 委 松 直 和 員 村 委 柴 田 彩千子 教育長職務代理者 眀 大 橋 笠 原 里 委 員 麻

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長 設 樂 恵 郁 央 学校教育部指導担当部長 斉 藤 学校給食施設整備担当課長 林 順 小 教育総務課長 邊 聡 渡 学校教育政策課長 橋 本 盛 重 学校複合施設整備課長 内 野 茂 樹 施設管理課長 松 土 和 広 保 健 給 長 田 倉 洋 一 食 課 教 育 支 援 課 長 穴 井 由美子 指 導 課 長 中 村 東洋治 員 課 和 祐 教 職 長 溝 部 統 括 指 導 主 事 野 村 洋 介 統 指 括 導 主 上 野 和広 生涯学習スポーツ部長 尾 和子 瀬 生涯学習政策課長 畄 本 洋 スポーツ振興課長 水 秀 樹 清 スポーツ施設管理課長 佐 藤 久 晴 学 習 支 援 課 長 浅 岡 秀 夫 文 化 財 課 툱 中 野 みどり 歷史文化構想担当課長 平 塚 裕之 こども科学館長 遠 藤 譲一 义 書 館 部 툱 石 黒 みどり

中央図書館長 生涯学習センター図書館長 南大沢図書館長 川口図書館 長 指導課指導主事 指導課指導主事 課主 指 導 查 生涯学習政策課主査 文 化 財 課 主 査 中央図書館主査 南大沢図書館主査 教育総務課主査 教育総務課主事 教育総務課主事 教育総務課嘱託員

太田浩市 納 泰 隆 新 達和之 安 成 田俊雄 星 野正人 福 島裕子 金 子 江理子 杉 山 浩 一 草 間 亜 樹 西尾敦司 鈴 木 仁 堀川 悟 飯田知子 小 山 ちはる 古瀬村 温 美

【午前9時30分開会】

安間教育長 おはようございます。大変お待たせをいたしました。本日の出席は、5 名でありますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成30年度第10回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として、節電等に取り組んでおります。本定例会においても職員のクールビズを実施しておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

また、本日は議会開催中ということもありまして会場はこちらの部屋になりました。大変手狭で、特に傍聴の方々には窮屈な思いさせること、大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

本日の議事録署名委員の指名をいたします。本日の議事録署名委員は、村松直和 委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事でございますが、報告事項、市立中学校生徒に係る事故への対応状況については、審議内容が個人情報に及ぶため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第33号議案 八王子市教育委員会 市立学校に係る運動部活動の方 針についてを議題に供します。

本案について、指導課から説明願います。

- 上野統括指導主事 それでは、第33号議案 八王子市教育委員会 市立学校に係る 運動部活動の方針について御説明いたします。詳細は、担当の福島指導主事より御説明いたします。
- 福島指導課指導主事まず初めに、方針策定に至る経緯について御説明します。

本方針は、平成30年3月、スポーツ庁より出されました「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「東京都教育委員会 運動部活動の在り方に

関する方針」を踏まえ、運動部活動等の具体的な方針を示すものであります。
別紙を御覧ください。

本方針策定の趣旨につきましては、義務教育である市立中学校段階の運動部活動を主な対象とし、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動が地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しております。生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することと、現学習指導要領及び新学習指導要領の総則に記されております合理的でかつ効率的・効果的に取り組むこと、学校全体として運動部活動の指導・運営に係る体制を構築することを明記しました。

また、文化部活動につきましても、文化部活動の特性を踏まえつつ、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び本方針に準じた取り扱いを行うことを記載いたしました。

1の適切な運営のための体制整備といたしましては、校長は八王子市教育委員会の「市立学校に係る運動部活動の方針」にのっとり、毎年度、「学校の運動部活動に係る活動方針」を策定します。運動部顧問は、年間の活動計画並びに毎月の活動計画及び活動日時・場所、休養日、大会参加日等の活動実績を作成し、校長に提出します。

指導・運営に係る体制の構築といたしましては、校長は生徒や教師の数、部活動 指導員の配置状況を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤 務の解消等の観点から円滑に運動部活動を実施いたします。

別紙1枚目、裏面の(2)の力において、八王子市教育委員会及び校長は、教師の運動部活動の関与について、文部科学大臣から出されました「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定並びに学校における業務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」及び八王子市教育委員会から8月に出されました「八王子市立小・中学校における働き方改革推進プラン」を踏まえ、法令等にのっとり、業務改善及び勤務時間管理等を行うことを記載いたしました。

2の合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進の取組といたしましては、校長及び運動部顧問は、運動部活動実施にあたっては、文部科学省が平成25年5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」にのっとり、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。また、熱中症事故防止の観点から、公益財団法人日本スポーツ協会により「熱中症予防運動指針」等を参考に、例えば、気象庁の高温注意情報が発せられた当該地域・時間帯における屋外の活動を原則として行わないようにするよう、適切に対応します。八王子市教育委員会は、学校におけるこれらの取組が徹底されるよう、学校保健安全法等を踏まえ、適宜、支援及び指導・是正を行います。

別紙2枚目の3、適切な休業日等の設定におきましては、学期中は、週あたり2 日以上の休養日を設けることを記載しました。長期休業中の休養日の設定について も、これに準じた扱いを行います。また、生徒が十分な休養を取ることができると ともに、運動部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の 休養期間を設けます。1日の実活動時間は長くとも、学期中の平日では2時間程度、 祝日等を含む週休日及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理 的でかつ効率的・効果的な活動を行います。

2 枚目、裏面の 4、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備では、具体的な例として、より多くの生徒の運動機会の創出が図られるよう、季節ごとに異なるスポーツを行う活動、競技志向でなくレクリエーション志向で行う活動、体力つくりを目的とした活動等、生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機づけのものを載せました。また、少子化に伴い、単一の学校では特定の競技の運動部を設けることができない場合には、生徒のスポーツ活動の機会が損なわれることがないよう、複数校の生徒が拠点校の運動部活動に参加する等、合同部活動等の取り組みを推進します。

5の学校単位で参加する大会等の見直しにおきましては、八王子市中学校体育連盟及び八王子市教育委員会が学校の運動部が参加する大会・試合の全体像を把握し、週末等に開催されるさまざまな大会・試合に参加することが、生徒や運動部顧問の過度な負担とならないよう、大会等の統廃合等を東京都中学校体育連盟等主催者に要請します。各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定め、実施します。

校長は、八王子市中学校体育連盟及び八王子市教育委員会が定める目安等を踏まえ、 生徒の教育上の意義や、生徒や運動部顧問の負担が過度とならないことを考慮して、 参加する大会等を精査し、実施することにします。今後のスケジュールにおきまして ては、10月上旬に各学校に配付予定です。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの説明は終わりました。本案について、御質疑はございませんか。

それでは、口火切って私から。教員の働き方改革の時にも申し上げましたけども、この運動部活動というのが教員の働き方改革とも大きく関わる中身であります。また、その問題点については公の会議で、私のほうから具体的にもお話しさせていただいたところですが、この具体的な運動部活動のガイドラインに関して、八王子市中体連の方々、どのようなお考えと対応策を今検討しているのか、報告をしてください。

上野統括指導主事 各学校のほうは、まず働き方改革推進プランのほうを受けまして、 中体連のほうとしましては先生方の過度な負担にならないというところを考えて、 今、動き始めているところでございます。

また、あわせまして中体連の動きとしましては、前回の働き方のところでも御質問を受けましたが、今後、子どもたちに対しても指導のあり方というところも検討してございます。特に日本中学校体育連盟のほうからも出ております暴力、体罰、セクハラ等の懲戒処分を受けた場合の対応策は出ているんですが、八王子市のほうとしましては、そこに子どもたちに対するパワーハラスメント、パワハラ等も含めて適切な指導をしていきたいということで、今、中体連のほうでは考えて、この後、役員会を通して各運動部の部活動の顧問のほうにお伝えをしていくというところと、中学校の校長会とも連携をして、これを推し進めていくということで考えているということを御意見として伺っております。

安間教育長 ありがとうございます。東京都中体連全体の動きがない中で、八王子市で独自で、そうやって動いてくれたということは、私は八王子の校長先生方は大変立派だというふうに思います。ぜひ全国に先駆けて、八王子市の運動部活動は適正にやっていると、そういったことを中体連とともに進めていきたいと思います。

今朝もニュースがあり、今度はウエートリフティングですか、やはリスポーツの競技ということになってくると、古い体質というのがいまだにあるのだろうな、暴いていけばいっぱいあるのだろうなと思いますけども、特に義務教育の間で、ああいうことはとにかくあり得ないという、そういう断固たる決意をもって、事業とともに中体連と一緒に、健全な部活動のあり方を推進していきたいなというふうに思います。

1点だけ、これも確認なんですが、ということもひっくるめて5番の学校単位で参加する大会等の見直しのアについては、主語は「八王子市中学校体育連盟及び八王子市教育委員会は」となっていますから、この2つがやる中身ですよね、要請するの後に、各学校の運動部が参加する大会数の上限の目安等を定め実施するというものの主語にも、八王子市中学校体育連盟と八王子市教育委員会というふうに思いますが、それで間違いありませんか。

- 福島指導課指導主事 後半の文章につきましても、前半の文章と同じく「八王子市中学校体育連盟及び八王子市教育委員会」が主語でお願いいたします。
- 安間教育長 とするならば、市教委として運動部が参加する大会数の上限の目安、これを大至急、ぜひ検討してもらいたいというふうに思います。くれぐれも八王子市中体連の方々の御努力と今後の徹底に期待を申し上げたいということをぜひお伝えください。

他の委員から御質疑等はございませんか。

村松委員 今回、この運動部活動の方針についてということが策定されまして、働き 方改革にも、今、教育長がおっしゃったように直結してくる問題ですので、的確に やっていっていただきたいなと思うんですが、適切な休業日等の設定というふうに ありますけども、今回、八王子市の第一中学校の女子バスケットボールの皆様が全 国大会優勝され、この子たちは、多分すごい練習をしたと思うんです。

そうなってきますと、私たちはもっと練習したいんだと、お願いしますということになった時に、果たして、この適切な休業日等の設定がどういうふうに作用してくるのか、子どもたちに対してその辺の練習のケアですとか、または適切な睡眠、または栄養、いろんなことを教えていかなければいけないので、その辺のバランス、中体連さん、または校長先生、顧問の方々にどういうふうに、バランスをとってい

くのか、どういうふうにお考えになっているのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

- 福島指導課指導主事 今の村松委員の答えなんですが、まずは本方針を10月に各学校におろしていく段階で、八王子市中学校体育連盟とも協力いたしまして、まずは校長先生に対して、まず御理解をいただくというところが大事かなと思います。それを各学校において顧問のほうにおろすわけですが、1枚目の大きな1番の(1)のほうに書かせていただいたんですが、顧問は年間の活動、それから毎月、それぞれのことを作成した後、校長に提出をいたします。まずは、そこで校長先生の確認をしていただいた後、このことをホームページのほうに載せたりとか、学校として各部としての公開をしていただく中で、皆様にも周知をしていただく。同時に生徒、保護者に対しての説明があると思いますので、それは運動部活動の、例えば部会であったり保護者会であったり、そこで今後、周知をいただく形かなとは思います。以上でございます。
- 村松委員 ありがとうございます。バスケットに限らず、野球、サッカー、また吹奏楽で、今、公園でトランペット吹いていたら怒られますので、トランペットの練習は学校だけだということになれば、もうちょっとトランペット吹いて練習しないと間に合わないとか、もっと良いものにしたいということを子どもたちが切望することもあると思うんです。

そういうクラブ活動は子どもたちの心の鍛錬の場でもあるので、そこをまず大事にしていただきたいというふうに私は思っております。適切な指導方法を確立していっていただいて、子どもたちがよりよい環境になるように、よろしくお願いいたします。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

笠原委員 今回の方針を策定していただいて、2番の(1)の適切な指導の実施というところの中にある内容は、非常に適切なことが、内容が盛り込まれていて、特に健康管理や事故防止、これは従来から大事なことだったと思いますが、先ほど来お話が出ていますハラスメントの根絶、それから熱中症対策、イのほうには発達の個人差とか女子の成長期の問題などにもきちんと言及していただいていて、このあた

りは本当にスポーツをやる子どもたちにとって、大人がある程度配慮しないとできないことだと思いますので、非常に重要なポイントをきちんと明記していただいてあるなと感じました。

今、村松委員からもあったように、私もスポーツのみならず部活動は、子どもたちの達成感にもすごく影響のあるものだと思いますので、こういうことが、例えば時間を制限したり場所や何かが制限されることによって、その達成感が損なわれるようなことにならないように、そういう意味では短い時間だったけど、集中してやったら成果が上がった、例えば優勝できたとかというのは本当に、さっき安間先生がおっしゃっていましたが、全国にこれが発信できるような形で、短い時間でも成果が上げられるんだよということを、そういうことに大人たちに知恵を絞っていただけるような内容でしていただけたらなと思っております。

1点、意見というかなんですけれども、1番の熱中症のことなんですが、この対策、本当に大変な課題で、毎年毎年状況が変わっていきますので、多分この異常気象もありますし、判断の基準ですとか、そういうものが画一化し過ぎないで現状に即して、逆に現場の先生方が、これやっていたから良いでしょうみたいなふうにならないように、毎回といいますか現状に合わせて指針を提示していただけたらなと思っております。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 このような方針を作成していただきまして、まずはありがとうございました。一部の部活の過度な勝利至上主義に関わる弊害というものが、この方針が作成されたことで解消されていくということを願っています。

それとともに2枚目の裏面にも含めていただいたんですけれども、特に中学生女子の約2割が60分未満の運動時間であるというようなことも、そういったことについても解消していくような取組を合わせて行うというところにも期待を寄せたいと思います。部活動を通じて子どもたちが普段の授業の中ではなかなか自己表現が叶わないというような生徒さんが、部活動を行うことで仲間とのコミュニケーションが図られたり、それから先ほど笠原先生おっしゃっていたような自己肯定感を得ることができるような体験をしたりというような、いわゆる非認知的な能力という

ものを培う場に、部活動の場が一層なるということを期待したいと思います。

安間教育長 他にございましょうか。

よろしゅうございますか。御質疑はないようでございます。

それでは、本第33号議案の決定にあたっての御意見ございますでしょうか。

大橋委員 今の御説明をいただき、また各委員さんからの御質疑がありましたけれど も、こういうような内容で、これをまずやってみるということが私は大切ではない かなというふうに思います。

それで、ただ実際にやっていく中で、また実態とそぐわない部分が出てくる可能性もあるかと思います。そこで、ある一定期間やって見直しをするということも必要ではないかという考えを持っています。

以上です。

安間教育長 他に、本案に関する御意見ございませんか。

よろしゅうございますか。それではお諮りをいたします。今、御指摘が、御意見がありましたように、今後見直すことを前提とした上で、只今、議題となっております第33号議案については、提案のとおり決定するということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第33号議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 次に、協議事項となります。

生涯学習の振興に関する新たな施策に係る諮問についてを議題に供します。

本件について、生涯学習政策課から説明願います。

岡本生涯学習政策課長 それでは、生涯学習の振興に関する新たな施策に係る諮問についてですが、プランの改定に向けまして生涯学習の振興に関する新たな施策の展開を生涯学習審議会に諮問することについてになります。協議をお願いしました目的といたしましては、諮問する内容がこの内容でよろしいのか、また諮問する内容がよろしければ、どのような視点や考え方で諮問すると良いのかなどの御意見などをいただきたいと考えております。

なお、次に協議を予定しております読書のまち八王子推進計画についても生涯学習プランに内包される計画でありますので、一体として諮問することを考えております。詳細につきましては、生涯学習スポーツ部生涯学習政策課主査杉山から説明いたします。

杉山生涯学習政策課主査 それでは御説明いたします。資料、生涯学習の振興に関する新たな施策に係る諮問についてを御参照ください。

最初に、協議に至る趣旨について御説明いたします。資料の1、趣旨を御覧ください。現行の八王子市生涯学習プランは、平成27年度から平成31年度までの5カ年間となっていることから、今年度からプランの改定に取り組むこととしております。そのことから、生涯学習審議会に諮問するにあたり、諮問事項について教育委員の皆様から、この協議の場で御意見を求めるものでございます。

続きまして、諮問事項について御説明いたします。資料の2、協議内容をあわせて御参照ください。これまで生涯学習審議会におきまして現行のプランの成果と課題について整理をしているところでございますが、現行プランの策定後の国、都、社会の動向を踏まえた新たな意見の項目、生涯学習における学校と家庭、地域との連携及び人生100年時代の生涯学習を中心に、生涯学習の振興に関する新たな施策の展開について諮問をする予定でおります。

生涯学習プランの計画期間中にありました生涯学習を取り巻く状況の変更につきましては資料の3、国と社会、本市の動向に分けて記載しております。国の動向につきまして主なものは、今年の6月に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画についてでございます。教育振興基本計画では、新たに体験活動や読書活動の充実、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、障害者の生涯学習等について明記されました。

社会の動向の変化についてでございます。生涯学習に関連する社会の動向につきましては、御覧のような点があると認識しております。

続きまして、本市の動向です。本市の動向のうち、現行プランの成果と課題につきましては生涯学習審議会で意見をいただいたものです。また体験活動に関連して、平成29年度、本市で実施した子どもの生活実態調査での調査結果のうち、生涯学習に関連する体験学習に関する部分もございましたため、同項として盛り込んでご

ざいます。

これらの動向を踏まえ、学校と家庭、地域との連携と人生100年時代の生涯学習の2点を新たな視点として諮問することを想定してございます。

資料の裏面には、それぞれの視点につきまして具体的な項目について掲げました。 (1)には現行プランの基本理念にある深くつながるにあたる取組づくりについて、 (2)では現行プランの基本理念のうち学ぶ、そのうち体験活動にあたる取組の各項目について、生涯学習審議会の意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今回、掲げた2点以外の諮問事項の有無、資料の 裏面に掲げました以外の視点で意見を頂くべきものがあるかどうかにつきまして、 諮問に先立ち御意見をいただきたいと考えております。

資料4の今後の予定についてでございますが、本日の御議論を踏まえた諮問文を 10月3日の定例会にて議案として上程します。その後、生涯学習審議会に諮問、 答申と進めてまいる予定でございます。参考として、現行の八王子市生涯学習プランの体系と市の他のプランとの関係図を参考に添付しております。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、生涯学習政策課からの説明が終わりました。

提案の説明にあったとおり、ここで早速、協議に入りたいと思います。 10月3日に諮問文として、議案として提出されますので、ここでは、これもベースにしながら各委員さん方の自由な御意見をいただきたいというふうに思います。 質問も含めて結構でございますので、御質疑、御意見等をお話しください。いかがでしょうか。

村松委員 現行、今現在のプランもそうなんですけれども、この生涯学習における学校と家庭・地域との連携、家庭の教育力の向上、個人の学びの成果を学校・地域活動へ活用、全て最後に仕組みづくりというふうになっていますよね。この仕組みづくりというのが、一番難しいと思うんです。なんにせよ地域のマンパワーというのが完全に、もう足りない状況で、それはPTAもそうですし、いろんな町会、自治会さんが一番仕組みづくりに苦労しているところだと思うんです。

お尋ねしたいんですが、この仕組みづくり、連携という言葉があって、これを今、 生涯学習スポーツ部さんがどういうふうに思ってらっしゃるのか、どういうふうに やっていけば上手くいくのか、また、この仕組みづくりを、この諮問委員会さんから、どういうふうに意見を出してもらうように考えてらっしゃるのか、ちょっと教えていただきたいんですが。

岡本生涯学習政策課長 現行では村松委員のおっしゃるとおりに、コミュニティが弱体化しておりまして、地域の担い手が不足しているということが課題だということは認識しています。

そうした中で生涯学習施策として、生涯学習のコーディネーター養成講座をということを市が企画しています。そこを卒業された方は、初めは任意団体だったんですけども、NPO法人になりましてコーディネーター会を立ち上げております。そして、講座を受ける方ですとか担い手の中には、定年退職された方というのが主なのですが、市外から引っ越されてきた方が比較的多い状況です。なかなか今までのコミュニティの担い手の中で市外から来られた方というのが担い手になるというケースが少なかったので、その点をうまく今までのコミュニティの中につなげていくことによって、八王子のコミュニティの担い手不足というのが少し解消できるのではないかということで、そういった視点で、御意見をいただきたいなということを考えております。

村松委員 ありがとうございます。私、それは初めて伺いました。そういうものがあるのでしたら、もちろんそこも中心にしていただいても構いません、良いと思うんです。それと、どういうふうに、そういう人材をつくっていくか、こういう活動があるという周知をいろんなところでいただきたいなと思います。

何より今の私たちの働き世代の若い人たちが、そういったものに参加していただかないと、どうしても次の代が作りにくくなってしまいますので、そこも諮問委員会の皆様に、意見を活発に出していただければなというふうに思っています。

以上です。

安間教育長 他に御意見等はございますか。

笠原委員 このプランの中で(2)の人生100年時代というので、今、村松委員のお話しにもあったように、人手の問題って本当に大きいと思うんです。完璧に逆ピラミッドになっていくわけですから、その時に、この中で子どもに関する事業というか、そういうことに関しては、ある程度大人たちがつくったり守ったりしながら

やっていかなきゃいけないというのは今までどおりやってもらう。子どもが少なくなっていけばいくほど丁寧にやってあげないといけないだろうと、体験を大事にしていくということはとても意味のあることだと思っています。

その上で、 の障害者の生涯学習、この辺に視点があるということは、これ自体 すばらしいことだなと思いますし、これからパラリンピックも来ることでしょうし、 いろいろ身体のみならず、精神障害者や知的障害者が、こういうものにコミットし ていくということはとても意味のあることだと思います。その障害者のためになる というだけじゃなくて、社会の中に、そういう人たちが今まではシャドーになって いた部分がきちんと一緒に活動していく、それは本当に人口が少なくなればなるほど重要なことになっていくと思うんです。

その中の1つの考え方として、ここに機会に親しむための支援というふうに書いてありますけれども、この辺は確かに障害があるから支援しないと、という考え方がどうしても出てくると思うんですが、それ以上に、この人たちに自立を、やはり彼らが自立できるような支援というところに主眼を置くべきではないかなと思うんです。

逆に言うと、できることはできます。だから、できないことは何なのか、その障害があることでうまくいっていないことが何なのかをきちんと捉えて、それを、じゃあ障害のない人が支援する部分は何なのかということをきちんと考えていかないと、やはり本当に人手問題もありますし、難しくなっていくかなと思います。

例えばですけれども、時々いろんな活動する時に、身体障害者の車椅子を知的障害の方が押しているというような、それはお互いできることですので、そういうような考え方も含めて、やはり障害があろうとなかろうと、自立した運営ができていくことを支援するというような視点にいっていただけたらと思っているのですが、その辺の考え方を伺えればと思います。

 会に諮問して、審議会の方から意見をいただいて、その視点を踏まえて、今後、生 涯学習プランの見直しを進めていきたいと考えております。

安間教育長 他にございましょうか。

柴田委員 このたびの生涯学習プランの中に、人生100年時代という文言が初めて入ってきています。この人生100年時代というのは2007年以降に生まれた子どもたちの半分が100歳まで生きるであろうという、そういう試算から、そのように呼ばれているんですけれども、この人生100年時代の生涯学習を考えた時に、特に八王子市では、どの世代の生涯学習支援というところを重点的に行おうとしているのかということについて、1点目教えていただきたいと思います。

それから、2点目につきましては、生涯学習における学校と家庭・地域との連携とありますが、人々の生涯学習の成果を学校支援ボランティアとして生かしていただくというような学びの往還性というものを、ここで、その仕組みづくりとして求めているということは分かるんですが、生涯学習における学校と家庭・地域との連携というふうに言った時に、そこには欠けている視点、例えば保育園であるとか、家庭といった場合には学校の保護者だけではなくて乳幼児を育てる保護者であったり、それから地域であれば学校支援ボランティアだけではなく企業、社会というようなところも生涯学習であれば取り入れていってほしいというふうに思っておりますが、その辺の御意見もいただければと思います。

岡本生涯学習政策課長 まず1点目の、どの世代に重点的に取り組んでいくかということですけれども、人生100年時代、国ではどちらかというと自己責任といった部分を前面に出てきていますけれども、八王子では人生100年時代ということを再定義いたしまして、例えば多世代の方たちが、いろんな世代がいろんな世代を助けるという視点で考えています。多世代の方が交流していく、多世代の方が学んでいくということを考えております。

その中でも想定しておりますのが、子どもたちが原体験をしていくという点に力を入れていきたいんです。そして、それは子どもが原体験をするだけではなくて今まで経験してきた、例えば定年退職された方ですとか、あるいは企業の現役の方たちが、子どもたちに、その人たちの経験を教えていくような多世代が交流していくようなことを人生100年時代としての生涯学習として捉えたほうが良いんじゃな

いかということを考えております。

2点目の地域との連携という関係ですが、大きくは2点なんですけども、先ほど説明しましたコーディネーター会はいろんな生涯学習のノウハウですとか、あるいはいろんな生涯学習関連の知り合いの方がいらっしゃるような会ですので、その方たちに、例えば放課後子ども教室などでいろんな方を連れてきて子どもたちに体験するようなつながりができれば子どもたちの原体験にもつながりますし、地域とのつながりにもつながっていくんではないかと考えております。

あるいは家庭教育の支援の関係では、今、文科省に認定されております家庭教師の特別支援チームがございまして、そういった方たちに保護者会の後ですとかに茶話会などを通して、地域とか家庭とかで保護者同士をつなぐような取組をしておりますので、こういった取組について審議会ではどういうふうに考えるかということを御意見をいただいて、プランの改定につなげていきたいと考えております。

柴田委員 御回答ありがとうございました。八王子市では、人生100年時代を今おっしゃっていただいたように再定義をして、この生涯学習プランをつくっていくというところに大きく賛成したいと思います。

やはり人生 1 0 0 年時代と呼ばれる子どもたちですけれども、早い段階で社会的スキル、いわゆる非認知的能力、学びに向かう力というものを身につけた子どもほど、その後の人生において、さらにスキルをパワーアップしていくというような傾向が証明されているような研究成果が世界にたくさんありますけれども、このように子どもたちの原体験というものを、多世代の交流によって八王子市では特に力を入れて推進していくというところに大きく期待をしたいと思っております。

安間教育長 他に御意見はございましょうか。

それでは、私のほうからも1つ。今、原体験という話が出て、非常にそうだなというふうに思ったんですが、AI時代に突入した子どもたちに、どういう教育をすべきかという意味で、AIで東大合格にチャレンジした新井紀子先生のお話の中に物すごく印象的な話があったんですけど、これからの時代の子どもたちに、どんな力を付ければ良いですかというところの例で新井先生が、先日、道を歩いていたら、お母さんは、よちよち歩きの子どもが1歩歩いたら石を拾ってじっと見て、飽きたら、また一歩歩いて、今度はちょっと脇道にそれちゃって、草か何かを見ているの

を、それを物すごく忍耐強くじっと待っているお母さんがいたと。これからの時代は、こういう教育をしなきゃいけないんだろうなということを強くおっしゃっていたんです。私たちはどうしても先走って、子どもたちにすぐに処理できるような方法をどんどん教えていた時代というのがあったんだけど、むしろ今は原体験という話があったけど、数理的な処理なんていうのはいくらでもコンピュータなり機械ができるんだけれども、人間として、そういうような一見無駄に見えるような、そういうような原体験、物すごく大事だと、そんなお話があったんです。

事あるごとに、こういうような話は私もしておこうと思うんですが、(1)の2番の家庭の教育力の向上のところ、ぜひ今のような観点から諮問していただいて、委員さんの意見、いろいろ聞いていただければうれしいなと思います。特に、これに関わるのは家庭教育啓発リーフレットというのを出していますよね、毎回、卒業式とか入学式の時に我々が教育委員会として話していますが、あのリーフレットは小1問題だとか、もしくは小学校の高学年や中学校になった時に荒れてしまうような子どもたちに対する家庭教育の重要性という、学校教育の側からの必要性で出した物であって、そういう経緯は確かにそうなんですが、今の時代で言うと本当に子を育てるという意味で、例のリーフレットも見直しはしていると思うんですが、これ要望として聞いてください。ぜひ、この会議でも、このリーフレット、こんな形で家庭教育に関して教育委員会として呼びかけているんだけれども、もっと効果的な方法はないかとか、改めて、この審議会の中でも意見を聞いていただけるとうれしいなというふうにお願いをしておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは以上の協議を踏まえて事務を進めていただきたいというふうに 思います。よろしくお願いします。
- 安間教育長 続きまして、第4次読書のまち八王子推進計画の策定についてを議題に 供します。

本件について、図書館部から説明をお願いします。

太田中央図書館長 それでは、第4次読書のまち八王子推進計画の策定についてです

が、先ほど生涯学習の振興に関する新たな施策に係る諮問についてとも関連すると ころがございますが、その計画の策定の進め方について御意見を賜りたいと考えて おります。

詳細につきましては、図書館部中央図書館の西尾主査から御説明いたします。

西尾中央図書館主査 説明する内容は大きく3点でございます。1点目が第4次計画 策定の背景、2点目が生涯学習審議会からの意見聴取について、3点目が第4次計 画の策定方針についてでございます。

まず1点目の、第4次計画策定の背景についてでございますが、お手元の資料の 1と4をまとめて御説明をいたします。現行の第3次読書のまち八王子推進計画は、 平成31年度をもって、その期間が満了いたします。平成27年3月の第3次計画 の策定以降、国におきましては新学習指導要領の改訂、第4次子ども読書活動の推 進に関する基本的な計画の策定、そして第3次教育振興計画の策定が行われており ます。

また、少子高齢化や高度情報化社会の進展、グローバル化など、社会情勢も変化をしてきております。また、八王子市図書館におきましても、昨年の9月でございますが、現状の課題等を整備し、中間まとめとして図書館サービスの基本的な考え方をお示ししたところでございます。

第4次読書のまち八王子推進計画の策定にあたりましては、このような国の動向 や社会情勢の変化、当市の読書環境の現状などを踏まえて策定を進めてまいりたい と考えております。

次に、2点目の生涯学習審議会からの意見聴取についてでございますが、本計画は生涯学習プランに内包されておりますので、生涯学習プラン策定における諮問に合わせ、読書のまち八王子推進のための新たな施策の展開につきましても、資料の2にあります(1)、(2)の2つの事項を中心に、生涯学習審議会から意見をいただき、計画に反映をさせてまいりたいと考えております。

続いて、3点目の第4次読書のまち八王子推進計画の策定方針についてですが、 資料2枚目の別紙を御覧ください。まず計画期間でございますが、2020年度か 62024年度の5年間となります。

次に、計画の位置づけでございますが、この中で示されていますとおり、読書の

まちに関しましてはビジョン八王子の教育の中では施策展開の方向13のところに、いつでも、どこでも、誰でも読書に親しめる環境づくりであります。また、生涯学習プランの中にも基本施策2、誰でもが、いつでも、どこでも学べる仕組みづくりの中に、読書のまち八王子推進が内包されております。また、子ども育成計画、地域福祉計画、多文化共生推進プランなど、市の他の計画とも連携をしてまいります。

続いて、計画策定の方法でございますが、生涯学習審議会の答申を踏まえた上で、 読書のまち八王子推進連絡会議やパブリックコメントを活用し、幅広い意見をいた だきながら策定していきたいと考えております。

最後に、計画策定のスケジュールでございますが、生涯学習審議会の答申が出される予定の平成31年2月までを前半、それ以降を後半と位置づけまして、後半には生涯学習審議会の答申を踏まえ、読書のまち八王子推進連絡会議における意見をもとに、第4次計画の素案を作成し、パブリックコメントの実施を経て、平成32年3月には計画を策定してまいります。

以上で図書館部からの説明を終わります。

安間教育長 只今、図書館部からの説明は終わりました。

それでは、本件についての協議に入りたいというふうに思います。 御質疑、御意 見等はございませんか。

- 柴田委員 御説明ありがとうございました。第4次の、この方針を決めていくにあたりまして、学校図書館との連携というような考え方や、それから八王子市は学校司書さんが全校に配置されていますし、また学校司書さんの雇用環境も、他市に比べて割と整備されているというふうに学校司書さん方の勉強会の時に、そういう話題も出ておりましたけれども、そういった方たちが、この推進計画の中で果たす役割というようなところについて、どのようにお考えなのかということについて教えていただければと思います。
- 太田中央図書館長 先ほどの御説明の中でもありましたように、国の第 4 次子ども読書活動の推進に関する基本的な計画の中でも、学校との連携、学校支援については大きく公共図書館の役割としてうたわれているところでございます。本市のように学校数が非常に多くて、学校図書館との連携、非常に難しいところがありますけれども、児童・生徒にとって、一番身近な読書環境である学校図書館を充実していく

ことは、公共図書館としても非常に有効であると考えておりますので、より連携を密にするような方策について検討しながら、より子どもの読書環境の充実に力を入れていきたいと考えております。

安間教育長 他にございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私のほうから。 2点お願いがあります。

1つに、今いろんな情報が簡単にネットか何かで入るわけですけれども、曲がりなりにもずっと生きてきた人間が、そんな断片的な情報を聞いただけで、自分の考え方が変わるなんてことって、ほぼないと思うんですよね。ということは、結局、自分の思っている、信じているという情報をどんどん集めるというだけの作業になってしまう。

私は人間がドキッとして、そして自分のあり方を改めて考えて、修正するとか、 そういう機会というのは、やっぱり小説などが一番良い媒体なんじゃないのかなと 思います。決して、今、巷にあふれている情報が、人生において、そういうふうに キーワードになるとはなかなか思わない。これは、私の読書に関する意見ですけれ ども。

ぜひ、諮問の中に1点、生涯学習と、この読書との関連、有意性、意義であるとか、そういったものを具体的に、ぜひ委員の皆様方に示していただきたい。そして、それを八王子の推進計画の根本に、読書というのは、こういうふうに生涯学習にとっても有意義なものなんだから、ぜひ推進していきましょうというような理念を、ぜひ明確にしていただけるとありがたい。

2点目のお願いは、今も柴田委員からも話がありましたけれど、これをぜひ専門家の方々に整理していただきたいのは、あえて中央図書館や生涯学習センターの図書館をセンター的な図書館と申し上げますけど、それと、今後広げていこうとしている地区図書館と学校の図書館。この3つのものがあって、だんだん、だんだん専門的かつ、なおかつ個性的になっていくようなイメージを私は持っているんだけれども、それの整理。市民が、生涯学習を進めていく上で、それぞれの3つのセンター的なもの、地区のもの、学校のものというのは、どういう役割を担って、どういう構造ででき上がっているのかということをぜひ専門家の方々に御議論いただいて、

我々も、その理念をもって、その事業を進めていくような、根幹になるような、そんな理念をぜひ明らかにしていただきたいなというふうに思いますんで、ぜひ、先ほどの生涯学習政策課の生涯学習の審議の中にもひっくるめて、この計画にしっかり盛り込められるような、そんな協議をしていただきたいというふうに要望をしておきます。

よろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 では、他に御意見等もございませんので、以上の審議を踏まえて、事務 を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長 それでは、続きまして、報告事項となります。

指導課から、続けて2件、報告をお願いします。

中村指導課長 平成30年度夏季休業中における部活動の関東・全国大会出場結果に ついて、金子主査のほうから御報告いたします。

金子指導課主査 お配りしております資料に沿って御説明いたします。

定例会報告事項を御覧ください。

今回御報告いたしますのは、夏季休業中に行われました部活動の関東大会、全国 大会の出場と結果を報告するものでございます。

出場状況は、関東大会に出場した者は個人33名、6競技。内容といたしましては、柔道、少林寺拳法、水泳、体操、卓球、陸上競技。団体は6チーム、4競技で、内容といたしましては、少林寺拳法、水泳、バスケットボール、陸上競技、でございます。

全国大会に出場した者は、個人で23名、4競技。内容といたしましては、少林 寺拳法、水泳、体操、陸上競技。団体は3チーム、2競技。少林寺拳法、バスケッ トボールございます。

詳しい結果につきましては、別紙の一覧のとおりでございます。

表の左から、部活動、関東、全国の大会の区分、種目、結果となっております。 また、その部活動に外部指導員が配置されているか、主たる活動が校外かどうかを 記入しております。 具体的に御説明いたしますと、左の番号1番、甲ノ原中学校の柔道部ですが、関東大会に出場した結果、2回戦で敗退いたしました。この部活動は、学校が主な活動場所ではなく、校外で活動しているものでございます。

また、左の番号で3番から8番、加住中学校の少林寺拳法部ですが、関東大会に 出場後、左の番号9番から17番で示しているとおり、全国大会へも出場しており ます。

この中で、左の番号7番の男子団体演武については、関東大会では入賞できませんでしたが、全国大会への出場をしております。これは、都大会の成績により、全国大会への出場権を得たためでございます。

少林寺拳法部は学校内で活動し、顧問の教員と外部指導員が指導を行っております。

その他にも、種目によって競技の上位大会への出場については、さまざまございます。大会によっても違ってきますので、関東大会の成績が優秀でも、必ずしも全国大会に出場できない場合もございます。

また、左の番号31番のように、関東大会に出場せずに、全国大会に出場する場合もございます。これは、基となります都大会の成績によって、その時点で関東への出場権、全国大会への出場権とわかれて出場する競技があるためでございます。

この一覧のように、多くの本市の生徒が関東大会、全国大会に出場しております。 競技によっては、顧問の教員と外部指導員などの指導により、学校内の部活動の活動で上位大会につながったケース、学校で活動することが難しい場合は、学校外での活動により、上位大会に出場するケースもございます。活動の方法はさまざまですが、多くの本市の生徒が関東大会、全国大会に出場できたことは、大変すばらしいことだと思います。

教育委員会といたしましては、大会出場にかかる費用の交通費、宿泊費、大会参加費等を生徒派遣費として補助しております。

また、今年度の表彰対象者として、年度末には審議していただくことになるかと 思いますので、よろしくお願いいたします。

今後も、外部指導員や部活動指導員の配置、生徒派遣費の補助といったことを通じて、部活動の充実を図ってまいります。

報告は以上でございます。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑等はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。

1点、質問をさせていただきたいと思いますが、主たる活動が校外というところに二重丸がついているものについては、これは、指導は顧問が行っているという理解でよろしいんでしょうか。

金子指導課主査 校内で顧問の教員という立場の先生はいらっしゃるんですけれども、 指導については行っておらず、校外の例えばスイミングスクールですとか、運動の クラブ活動のような、そういうところに所属している生徒さんが中体連という体育 の連名に所属し、学校を代表して部活動に出ているという状態でございます。

安間教育長 よろしゅうございますか。他に。

笠原委員 すばらしい成績を修めている生徒さんがたくさんいらっしゃるということ で、本当に八王子、裾野が広いなと思って、うれしく思っております。

1点、先ほど費用面の支援を大分、市のほうでしているというふうに御報告を受けたんですけれども、そうはいっても大会に勝ち進めば進むほど、いろいろ費用というものはかさんでくると思うのですけれども、実際に御父兄の方たちが、どのくらい負担しているかという調査というか、資料とかはありますか。

- 金子指導課主査 開催されます大会の場所ですとか、試合の日程によりまして、費用 のほうが大分変わってまいります。遠い場合ですと沖縄ですとか北海道、近い場合 ですと関東圏で行われる場合もございますので、費用について保護者の方がどのぐ らい負担しているかは、今のところは調査ができておりません。
- 笠原委員 ありがとうございます。本当に子どもたちがこういう活躍する時に、周りの人たちの支援、本当に大切だと思いますし、例えば、お家で、そういうものは負担できないから参加できなかったというようなことがないようにしていただくような何か御配慮なり検討をして、続けて行っていただければなと思っております。
- 中村指導課長 その場合には、学校のほうから事前に御連絡いただければ、先に、そ の生徒派遣費をお支払いするということもできます。まずは、相談をいただければ、 生徒派遣費が支払えるどうかも含めて、調整していくことも可能ですので、そうい

う御案内はしていきたいと思っております。

安間教育長ありがとうございます。よろしゅうございますか。

大活躍をしてくれたようですので、この子たちには何らかの形で、ぜひ指導いた だいた地域の方々もひっくるめて、褒めてあげたいなと思います。

また昨年、外部指導員の入っているところ、校外での活動が主なのかというような点も調べてくださいというような宿題をよく1年間覚えていただいて、今回出していただきました。

改めて見た時に、私この方向性というのは、物すごい良い方向に行っていると思う。つまり、先ほど大橋委員からの御指摘もありましたけれども、学校が全て何かを担ってやっていくんじゃなくて、子どもたちのこういうチャンピオンスポーツとか、そういうことに関する伸びというのは、やっぱりこれは地域総がかりでやっていくんだろうな。そういう意味で、物すごく良い方向性に行っている。右側の丸が非常に多いですよね。

ただ、これはもしかして中体連の方と話す時に、逆にちょっと話題にもしていただきたいんだけど、学校単位でしか出場を認めないというような、中体連のあり方というのは、もうそろそろ逆に見直さなきゃいけないことなんじゃないかなというふうに思う。

もう1つ、ぜひ来年は、この夏季休業中における部活動の関東、全国大会出場結果についてという表題ですから、一生懸命頑張っている吹奏楽部などの文化部も、 ぜひ報告していただいて、我々で、その検討をたたえたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告として承らせていただきたいと思います。

安間教育長 引き続き、指導課から報告をお願いします。

上野統括指導主事 今後の教員研修の実施につきまして、御報告をいたします。

詳細は、担当の星野指導主事から御説明いたします。

星野指導課指導主事 それでは、配布いたしました資料に基づいて、御説明いたします。

資料の1、教員研修の考え方を御覧ください。

中核市移行後、八王子市では八王子市教員育成研修基本方針に基づき、子どもたちに質の高い教育を提供し、保護者地域から信頼される教員を育成することを目的として、配布資料に示したように、研修内容の質の向上を図っております。

ただ、今後の教員研修を実施するにあたり、教員研修を見直す背景が3点ございます。

1点目は、学校における働き方改革です。八王子市立小中学校における働き方改革推進プランに示されている研修等受講体制の効率化を進め、教員の指導力向上を図る必要があります。

2点目は、新学習指導要領の全面実施への対応です。八王子市立の小中学校に勤める全ての教員が新学習指導要領の趣旨を理解し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、児童・生徒に生きる力を育む必要がございます。

3点目は、指導力パワーアッフ研修の在り方です。指導力パワーアップ研修は、 夏季休業日期間に実施してまいりました新学習指導要領の全面実施を控え、特に小 学校では、授業時数増加の対応を求められています。

その手だての1つとして、夏季休業日期間を短縮し、授業時数を確保すると考え ている学校がございます。この状況を踏まえ、指導力パワーアップ研修の実施時期、 方法などのあり方について見直す必要があります。

これらの背景を踏まえ、(1)教員研修体系の見直し及び研修内容の精選と(2)授業力向上を第一の目標にした研修の設定を研修の方向性として設定し、具体的な取組を進めてまいります。

それでは、具体的な取組について御説明いたします。

右側の資料2、具体的な取組を御覧ください。

- (1)教員研修の内容等の見直し及び改善では、研修内容が、現在またこれから の教育課題の解決を図れる内容となっているか、内容の重なりがないか、受講者数 はどうか等の視点で見直し、研修の講座数と回数を表のようにまとめました。約二、 三割の研修の削減をいたしました。
- (2)「授業力向上研修」の設定についてです。これまで、「指導力パワーアッフ研修」として、専門性の高い講師による講義や大学等の施設での演習などを中心に研修を実施してきましたが、今後は授業研究を中心にした研修を実施していきた

いと考え、「授業力向上研修」を設定いたしました。

実施については、授業力の高い教員の授業を見て、参加した教員が自身の授業に ついて考えるようにしてまいります。

平成31年度は、「新教育課程教科等検討部会」の部員、平成32年度以降については、市の認定指導教員、指導教諭等が授業を実施するように予定しております。また、研修日の設定については、新教育課程検討部会のほうが、小学校、中学校、それぞれ13部会あり、小学校、中学校の全ての教員が受講できるようにするためには、各部会で2回以上の授業を行う必要があるため、教科等ごとに研修日を複数

受講する教員は、自分が受講したい教科等がある日に研修を申し込み、研修を受講することとなっていきます。

これからの時代を生きていく子どもたちに必要な資質能力を身につけられるように、教員は新学習指導要領の趣旨を理解し、授業改善をどのように行うか、具体的にイメージを持つことが重要になってまいります。

指導課では、授業研究を研修の中心に据えて、授業力向上研修日の日を増やす、 他の研修の回数を削減してまいりました。教員一人ひとりがやりがいと誇りを持っ て、子どもたちに指導できるように、授業力向上研修の充実を図ってまいります。 報告は以上です。

安間教育長 只今、指導課からの報告は終わりました。

本件について御質疑等はございませんか。

大橋委員 御説明ありがとうございました。

設定してまいります。

研修内容を精選して、質の向上を図るという狙いで進められているというのは、 よく分かったんですが、講座数を減らして、受講ができないというようなことが起 こらないんでしょうか。

3 1年度の「研修日」の設定・実施というのが書いてありますけれども、これを実施した場合、本市の場合、108校ありますよね。その教員が、研修ができないということが起こって来ないのかどうか。そのあたりについて、見通しはどうでしょうか。

星野指導課指導主事確かに31年度、108校、実際あるところで、そこの全教員

が受講できるようにというようなところは、今すごく検討しているところで、やはり教員数もすごく多いところで、そこの部分が確実にできるようにというようなところで、やはり複数日を設定してというところになっていくんですけれども、必ず教員が受講できるようにというようなところで、先ほど、回数を増やしたりというふうなところを設定しているところなので、実際にそこのシステムのところ、受け付けのところのシステムのところで、落ちがないようにというようなところは、実際に図ってやっていきたいなというところで考えているところです。

上野統括指導主事 今、大橋委員から御意見いただきましたが、まず、年間を通じて実施する研修につきましては、先ほど星野指導主事からもありましたが、教科ごとの授業に関しては2回、もしくはないし3回、授業研修を行いますので、確実に、学期に1回程度という形になりますので、受講できるような形を取りたいというふうに考えております。

また、夏季休業期間に関する研修につきましては、指導課のほうから、この週と、この週は研修日、研修を設定する日というふうに指定をしまして、改めて講座の内容が重ならないように配置をして、先生方の受講を可能にするのと同時に、多くの方が受講できるように、会場の大きさの確保とか、そういうところで配慮していきたいなというふうに考えております。

以上になります。

安間教育長 よろしゅうございますか。

- 村松委員 平成31年度の「研修日」の設定・実施のところで、最後の受講者の必要単位数、1単位以上受講する若手教員は、2単位以上を推奨するとありますけれども、この若手教員とベテラン教員という、その境というのは、どのあたりなんでしょうか。
- 星野指導課指導主事 確かに、ここの境目はどのあたりですかというようなところを 年齢なのか、経験年数なのかというようなところがあるんですけれども、指導課と しては、やはり、これからやっぱり授業力向上というのを諮った時に、やはり経験 年数のところ、特に八王子市が初任校 1 校目の先生たちというふうなところの捉え 方をまず第一任的にしていて、そうすると大体年数で言うと、大体 6 年ぐらいのと ころになるかなというふうなところで、大体 6 年ぐらいの先生で、やはりこれから

授業力の基礎・基本もそうですけれども、新しい学習指導要領に示された具体的なイメージをもって、今後ずっとそれで成長していって、後輩も育てていってほしいというようなところの願いがありますので、まず6年目というふうなところで、一応、定義としては考えております。

村松委員 ありがとうございます。6年目ぐらいというふうに設定されているという のが分かりました。

今回、働き方改革ということで推進しておりますけれども、何も先生方を楽にさせるという意味ではなくて、こういう研修を受けていただきたくて、働き方改革、無駄なものを省いていくということをやっていくんですよ。だから、悉皆研修だけじゃなくて、この法定研修もありますけれども。少し時間があいたから、1単位以上、もう1単位取っているから行かないとか、そういうことではなくて、逆に若手を連れて、ベテランの先生が自分も受けに行くというぐらいの気構えでいていただかないと、若手の方、授業力向上のためにどんどん行ってもらいたいですけども、ベテランこそ行ってもらわないと、今回の働き方改革というのは意味がなくなってくるので、その辺もよく精選していただいて、やっていっていただければと思います。

以上です。

安間教育長 他にございましょうか。

- 笠原委員 教員研修が豊富に行われる中核市というのは、本当に豊かなものだなと思って伺っております。
 - 一つ一つの内容というよりも、内容の中に盛り込まれることなのかもしれないのですが、よく御相談を受けることの中にも、やっぱり教えるのが大変なお子さん、今、特別支援教育のほうに、またちゃんと組み込まれていれば、まだ良いのかもしれないのですけれども、通常クラスの中で教えるのが大変なお子さんというのが、多分、本当に各先生方、現場で抱えておられるのだと思うんですね。

そういったことに関する研修の内容などは、盛り込まれて行かれているかどうか。 いかがでしょうか。

星野指導課指導主事 特別支援教育の研修という内容に関しては、もちろん笠原委員 が言われたように、先生方のニーズは、やはり非常に高いものなので、こちらの年

間を通じた研修というふうなところにも、何回かシリーズ化されて、幾つかその状況に、子どもたちの状況も当然、通常の学級にいるというようなお子さんに対してというようなところもありますし、夏季休業中における研修というふうなところでも、幾つか、この35講座の中にも入っているというふうなところでございます。

笠原委員 ありがとうございます。実際には、かなり知識的なところも、もちろん大事だと。まず、それを踏まえなければいけないと思うんですけど、現場の先生方が、そういう発達障害ですとか、教えにくさのある子どもたちの特性を知るとか、そういうことはもちろん大事だと思うんですが、多分、実践的にじゃあどうしたら良いのというところが、本当に日々、先生方を悩ましておられると間違いないなく思うんですね。

ここに1つ専門性の高い講師からの指導ですとか、本当に何かすばらしい授業をしている先生のものを見るなんていうのは、すごく良いのかもしれないんですけど、本当に日々使えるというか、こういう時はこうすると良いというような実践的な研修がきっと営まれると、本当に明日からでも使える、困った答えをみたいなのがある必要は多分あるのかなと、ちょっと思っていたりする次第です。御検討いただければと思います。

安間教育長 他にございますか。

大橋委員 2点、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですけれども、先ほども質問しましたけれども、受講者のキャパに対応できるかどうかというところなんですけれども、私は今回のこの授業力向上研修というふうにしたのは、非常に大事なことだというふうに思います。これから先、その学習指導要領全面実施を見通した時に、やはりこのことは大事だというふうに思いますので、その受講する人の要望に受けたいという、要望に応えられるようにしていただきたいというのが1点目です。

それから2点目は、この研修の効果をやはり検証していく必要があるだろう。よく研修の時のアンケートを取って、良かった、悪かったという評価をしがちなんですけれど、それも大事だけれども、それだけじゃなくて、普段、できるだけ授業を見て、指導主事の皆様に見ていただいて、この研修が普段の授業の中に生きているのかどうか。そこをぜひ見取っていただきたい。これは要望ですけれども、それが

大事なんではないかなというふうに思っています。

以上、2点です。

安間教育長ありがとうございます。よろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 それでは、私のほうからも。1点は、この報告内容に対する要望、2点目は、ちょっと長期的な要望、2点述べさせてもらいます。

まずは1点目ですが、説明の中で、(1)の教員研修で、年間を通じて実施するのと、夏季休業中に実施する研修、これをそれぞれ来年は減らしますよ、だけで終わっちゃっているんで、減らした中身をこの下の(2)に持っていったんだという、そこはちゃんと強調してください。中核市として研修権があるのに、それを減らしたというふうに、これ見えてしまいますからね。むしろ、ちゃんとパワーアップしたんだということの説明をしてもらいたい。これが短期的な説明の仕方についての1点目です。

2点目は、これはもう、ぜひ事務局全体で考えてください。要望なんですが、今、 大橋委員が話があったことと関連するんですが、1つの教室に教員が集まって、そ の授業を見て授業研究するといったら、すごく臨場感はあるんだけれども、非効率 的じゃないですか。

ぜひ考えてもらいたいのが、早速まず、この小学校13部会、中学校13部会が、それぞれ授業を実施するのをビデオで撮ってもらいたい。そして教育センターの中に、それをいつでも見られるような形で保存して、ライブラリをつくってもらいたい。

かつて、多摩教育事務所というところに、大橋委員もいらっしゃったけど、カフェテリア研修というのがあって、そこに先生たちが研究授業をした資料をファイルにして、保存しておくと。そんなような倉庫があったんですよね。

まさに前時代の話ですから、紙ベースですんで、なかなかそこから読み取るというのは、すごく難しかったんだけど、もう時代は変わっていて、映像で撮れるわけですから、その授業を映像で撮って、センターの大会議室でやれば、確かに臨場感という意味では足りないかもしれないけれども、授業研究という意味でいったらー 遍に200人ぐらいが、そこに参加できますよね。 ぜひ、ビデオとして研修資料をつくると。そしてそれを教育センター内の一室か何かにストックしておくと。そのような手だてをもってもらいたい。さらに言うと、そこに先生たちが、その指定されたところは、自分の専門とする時は集まれるような、そういうような時間的な配慮。

今、説明にはなかったんですけども、中学校は時間割の変更で研修出張できると思うんだけど、小学校でも何とかそこを工夫して、全部の先生が月に1回ぐらいを目指してね、月1回ぐらいは時間割の変更で授業をつぶさずに、学校は正常に動いていながら、先生がどこかに集まって勉強できる。そういう手段として、今の1つのサテライト式の映像資料とか、そういったものというのは、非常に効果的だと思います。ぜひ、それを前向きに検討をしてもらいたいというふうに要望しておきます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本内容も報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長 続きまして、文化財課から報告をお願いします。

平塚歴史文化構想担当課長 それでは、文化財の保存・活用に関するワークショップ 及び施設見学会の開催について、担当の草間主査から報告をさせていただきます。

草間文化財課主査 それでは、文化財の保存・活用に関するワークショップ及び施設 見学会の開催につきまして、資料に基づいて御説明をさせていただきます。

文化財課では、歴史文化基本構想の策定、それから「日本遺産」認定申請に向けた準備の取組を進めております。現時点では、どうしたら分かりやすい歴史文化基本構想をつくれるのか、どうやったら日本遺産の認定を取って、歴史文化を生かしたまちづくりを実現できるのかというところで、これまでの市の文化財行政取組、それから先行事例等の調査分析を進めているところです。

その中で、文化財の保存・活用に関します市民の皆様の意識、ニーズを調査する ために、このたびワークショップと施設見学会を開催することといたしました。

ワークショップにつきましては、市民の皆様に親しまれている、その地域ならで

は、八王子市広い地域の中のそれぞれの地域で親しまれている文化、風習、そういったもの掘り起こすことで地域の魅力を発見し、また、市内の違う地域の皆様と、それを共有することで、新たな八王子の魅力を発見し、共有できるのではないかという視点をもちまして、ワークショップの開催をしてまいります。市民の意識・ニーズを把握して、歴史文化を生かしたまちづくりにつなげていくということになります。

このワークショップにつきましては、市内を八王子市ができ上がる合併前の10 地区に区分をいたしまして、それぞれの地区にお住まいの方々等にお集まりいただいて、ワークショップを開催していきたいというふうに考えております。

参加者につきましては、今申し上げたとおり、それぞれの対象地区にお住まいの方々。これにつきましては、10月1日号の広報はちおうじで公募したいと考えております。それに加えまして、それぞれの地域等におきまして、文化財の保護の活動ですとか、あるいは町会・自治会をはじめ、地域の振興、地域の活性化に携わっていらっしゃる方々に、私どものほうからお声がけをして、ぜひ御参加をいただく。また、市内、大学が多く存在しておりますので、そちらの大学に在籍されている学生にもお声がけをして、各地区10名程度の御参加をいただいて、各地区の魅力、歴史文化を掘り起こす。

あわせて、他地区と組み合わせて、2地区組み合わせてワークショップを開催することで、地域をこえて、その魅力を共有していく仕掛け、こういったものを行っていきたいと考えております。

開催日時、会場につきましては、資料にございます表のとおりとなっております ので、御覧いただければと思います。

裏面に行きまして、施設見学会についてです。こちらは、総合経営部の広聴課が毎年実施をしている事業になりますけれども、この事業を活用いたしまして、私どもが進めております日本遺産の認定。これを見据えて、市内の文化財を活用する形での周遊ルート。これを組み立て、仮に組み立てる形で、それをなぞっていただいて、さまざまな御意見をいただく。そういった機会としての施設見学会を開催したいというものでございます。

参加者につきましては、こちらは公募という形ではなく、これは広聴課のほうと

も相談をして進めているところなんですが、広聴課のほうで審議会と市の附属機関に参加をいただく方を名簿登録をする、無作為抽出方式という形で名簿をつくっているんですけれども、その中から参加者を選任する形を取っていきたいと考えております。

加えて、やはりこれから日本遺産を取って、歴史文化を生かしたまちづくり、観光等に役立てていくという中では、外国人の視点ということが求められますので、 市内の大学に通われている留学生にも参加をしていただく。また、本市の若手職員 で市外在住の方。こういったところをまた新たな視点で、意見をいただけるような 形での施設見学会というものを計画をしておるところでございます。

開催日時につきましては、資料にございますとおり、2日間での開催を予定してりまして、それぞれ1日目、2日目で意見交換あるいはワークショップ、アンケート等によりまして、さまざまな御意見を吸収していくということを予定しておるところでございます。

こちらはワークショップと施設見学会の結果につきましては、また改めて、こちらで御報告をさせていただきたいと考えております。

本日の御報告内容は以上になります。

安間教育長 只今、文化財課からの報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

- 柴田委員 今、御説明いただきましたワークショップについてなんですが、どういう手法で実施する予定でございますか。
- 草間文化財課主査 ワークショップにつきましては、細かい進行につきましては、現在、組み立てを進めているところなんですが、基本的には、まず地域ごとにグループをつくっていただいて、その地域で親しまれているもの、地域の魅力というものを話し合ってまとめていただく。それを発表していただく形で、今回組み合わせが、あえて隣接していない、少し離れたところの地区を2地区組み合わせる形にしておりますので、その相手方の地区をあまり詳しく知らない方々に説明をしていくということで、その地域の自慢をしていただくような形を取っていけたらと思っております。

そのことによって、地域への誇りみたいなものも再認識できたりですとか、ある

いは市内でも知らないところの新しいことを発見する喜びみたいなものも、感じていただけるのではないかということを考えております。

柴田委員 ありがとうございました。具体的には、例えば、模造紙とか付箋紙を用いて、ブレインストーミング型で実施していくというようなものであるというふうに受けとめたんですけれども、参加者の方が、せっかく良い御意見おっしゃっていただいても、それが記録に残らなかったり、メモを取られなかったりということもあると思いますので、せっかくやるのであれば、そういったところにも、ぜひ配慮していただきたいなというふうに思います。

安間教育長ありがとうございます。他にございましょうか。

笠原委員 すごく細かいことで申し訳ありません。

報告趣旨に書いてある文言なんですけれども、文化財の保存・活用に関する市民意識を調査するためにというふうに書いてあるんですけれども、この文言だけ読むと、参加した人が調査対象みたいにちょっと見えてしまうので、内容の目的をちゃんと読めば、ワークショップのところも、見学会のところも、意見を参考にするとか、聴取するとかというふうに書いてありますので、何かこの調査という言葉を把握するとか、何かこちらが知るということだと思うので、ちょっと御検討いただけたほうが良いかなと思いました。

安間教育長 今のは大丈夫ですね。受けとめてください。

ほかにございましょうか。よろしゅうございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

安間教育長 それでは、「日本遺産」認定申請に向けて、市民の機運が盛り上がるように、所管として頑張ってください。

以上、報告として承らせていただきます。

安間教育長 続きまして、図書館部から、続けて2件、報告をお願いします。

太田中央図書館長 それでは、「新たな集いの拠点施設整備基本計画(仮称)(素案)」における「憩いライブラリの検討結果」について、御報告をさせていただきます。

本件につきましては、本年2月14日に行われました教育委員会定例会におきま

して、委員の皆様から御意見をいただきましたものを基に、検討を進めてまいりま した。その結果について、御報告をさせていただきます。

なお、基本計画の全体像を踏まえていただく必要があることから、素案の一部を 参考としてお示しをさせていただきながら、歴史・郷土ミュージアムと合わせて、 一体的に御説明をさせていただきます。

それでは、憩いライブラリ及び関連する施設について、図書館部中央図書館主査 の西尾から御説明いたします。

西尾中央図書館主査 よろしくお願いします。

只今、本編資料の報告資料につきましては、太田館長のほうから説明がありましたので、私のほうから別紙の資料に沿って、説明をさせていただきたいと思います。 まず、別紙資料のスライドの番号で3ページになります。

まず、八王子医療刑務所移転後用地の活用につきましては、平成28年3月に都市総務課が八王子医療刑務所移転後用地活用計画をまとめました。そこでは、市民の生活の質を高め、自宅や職場と異なる第三の場所となる新たな集いの拠点を目指すこととし、「みんなの公園」、「歴史・郷土ミュージアム」の具体化を踏まえ、「憩いライブラリ」の実現性を精査することとされております。

続いて、スライドの4ページになります。計画の活用区域でございますが、JR 八王子駅の南口と京王片倉駅の中ほど、国道16号線と、とちの木通りが合流する あたりの約5ヘクタールの土地が活用区域となっております。それでいうとAから Gまで範囲になります。

続いて、スライド5ページを御覧ください。整備目的、利用者像でございますが、 市民の学び・交流を創出するとともに、市民力・地域力の向上や定住人口の維持を 目指して、「サードプレイス」となる集いの拠点を整備するものでございます。幅 広い市民の利用を大前提といたしまして、次の100年に向けて、若年層の利用促 進も重要であるものとしております。

続いて、スライド6ページ、下を御覧ください。整備コンセプトになります。整備コンセプトは、まず、シビックプラウドを序説する八王子のシンボル・ブランドへの貢献。次に、幅広い市民の満足を実現する複合性・多様性の確保。3つ目に、時代に合わせた市民サービスにより、将来にわたる愛される場所となる可変性・継

続性の確保とされております。

続きまして、7ページです。ここからは、これまでの検討経過と委員の皆様から いただきました御意見を踏まえた上で、具体的な機能の説明をしてまいります。

まず、検討経過でございますが、時系列になってはございませんが、教育委員会 定例会をはじめ、事業者あるいは市民の方まで、幅広く御意見をいただきました。

下の8ページには、2月の教育定例会での御意見をまとめてございます。ここでは、居場所、既存の図書館との役割分担、図書館の機能がキーワードとなっており、 市長部局の検討会でも、この点を中心に検討を進めてまいりました。

続いて、9ページを御覧ください。整備コンセプトを満たすために、9ページから10ページのような機能を検討いたしました。歴史・郷土ミュージアムと憩いライブラリが共有できる機能を交流スペースに集約することで、運営の効率化を図り、コンパクトで高機能な施設としてまいります。

続いて、10ページですが、集いの拠点整備の施設イメージにつきましては、防 災機能を備えた公園のなかに、学びを支えるミュージアムやライブラリ、交流スペ ースが、一体となった複合文化施設となっております。

そして、全体の機能としては、学び、交流のスペースを備え、一時的な避難や災害支援活動を支える防災機能の想定したつくりとなっております。

なお、今回の素案につきましては、あくまでも公共施設としての最低限どのような機能を備えるべきかという視点で議論を進めてまいりましたので、運営手法や施設内のコンテンツにつきましては、今後パブリックコメント等により、市民の皆様からの意見を反映しつつ、民間活力も生かす余地を残したものとなっております。

続いて、個々の施設の機能についてでございますが、11ページのみんなの公園からまいります。「市街地のなかの花と緑がつながりと魅力をつくりだすまちのシンボル」をこの公園のコンセプトとしております。

続いて、12ページです。12ページからが、憩いライブラリの検討結果になります。まとめた部分になります。2月の定例会でも、既存の図書館との役割分担をどのようにするのかという御意見をいただきまして、これを受けて12ページの表を作成いたしました。こちらは昨年の9月に図書館部で中間まとめとして作成しました図書館サービスの基本的な考え方の中の課題の部分を左の列に整理をし、それ

ぞれの解決策を右の列にまとめてございます。

この中では、多世代がくつろげる滞在スペースの確保、乳幼児を連れた保護者が 気兼ねなく読書ができるスペースの確保など、図書館ニーズが多様化する中、既存 の今の図書館施設では、解決困難な課題について、憩いライブラリ、ないしは集い の拠点全体を活用して、解決していくこととし、既存の図書館との役割分担を明確 にいたしました。

続いて、憩いライブラリのコンセプトでございます。

まず、13ページですが、図書館機能として時代のニーズに応じた書籍を、電子書籍など多様な形態で提供し、多世代の知的好奇心に応えるとともに、ロングセラーの絵本や外国語の絵本などを充実し、読み聞かせを通じた親子のふれあいですとか、外国人との交流ができるスペース、あるいは乳幼児を抱えた家族が集えるスペース、グループ学習スペースなど、これまでの図書館にはなく、また会話レベルの賑やかさも許容できるようなスペースを設け、11ページでお示しをした公園の緑を感じながら、長時間ゆったりと滞在できる居心地の良い空間をつくってまいりたいと考えております。

そして、14ページには、視察で訪れました施設を利用イメージとして掲載して ございます。こちらは、岐阜のぎふメディアコスモスと武雄市こども図書館、海老 名市立中央図書館、そして大和市文化創造拠点シリウスの写真を掲載してございま す。

続いて、歴史・郷土ミュージアムについて、あわせて説明をさせていただきます。 今までの経過として、新郷土資料館基本構想基本計画が中間まとめとして、平成3 2年2月28日の教育委員会定例会において協議され、整理されておりますので、 新たな集いの拠点施設整備基本計画(仮称)(素案)では、中間まとめの添付及び 予約した内容の記載がされたものとなっております。

続いては、15ページのコンセプトから説明をいたします。こちらは、中間まとめの基本方針から抽出し、要約したもので、地域への愛着や誇りを感じるミュージアムとしております。歴史・郷土ミュージアムは、歴史・文化等の豊富な地域資源を活用し、地域を見て・触れて・感じてもらうことで、「はちおうじ」という地域に対する愛着や誇りを感じ、育んでいくきっかけの場としていきたいと考えており

ます。

導入機能といたしましては、博物館としての基本機能のほかに、協創機能やネットワーク機能を加えることで、市民や地域とともに協働し、連携を図りながら成長し続ける博物館を目指してまいります。

次に、スライド16ページの利用イメージでございますが、府中市郷土の森博物館の展示室や長崎歴史文化博物館の芝居を掲載してございます。

本市におきましては、今まで以上に展示の工夫に取り組むとともに、歴史・郷土、 体験、体感できるハード、ソフトを用意することが重要と考えております。

あわせて、現郷土資料館で一部している体験学習などの拡充を図ってまいりたい と考えております。

続いて、公園、ミュージアム、ライブラリを1つにする多目的スペースとして、 交流スペースが設けられます。18ページに利用イメージを掲載しております。

最後に、本編の資料に戻りまして、3の参考でございますが、今後のスケジュールを掲載しております。今後は、10月に都市総務課によるパブリックコメントが実施をされ、パブリックコメントの実施期間中には素案の説明会を4回開催する予定となっております。これらを踏まえて、年度中には整備基本計画として策定される予定となっております。

図書館部から報告は以上となります。

安間教育長 只今、報告は終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 教育委員会で議論してきた中身も大分具体化してきたようでございます。 今後も、この後のパブリックコメント、しっかりと耳傾けていきたいというふうに 思います。

報告として承らせていただきます。

安間教育長 そのまま、引き続き、図書館部から報告をお願いします。

安達南大沢図書館長 では、平成30年度夏休み図書館企画事業「夏のイベント」の 実施結果につきまして、資料にありますとおり御報告いたします。 内容の詳細につきましては、南大沢図書館主査鈴木から説明いたします。

鈴木南大沢図書館主査 それでは、平成30年度夏休み図書館企画事業「夏のイベント」の実施結果につきまして、御説明いたします。

市内4カ所の図書館では、学校が長期の休みとなる夏休み期間を活用して、子どもたちが図書館に親しみ、本を好きになり、自主的な読書活動につなげていくために、夏のイベントを実施しました。

具体的な内容でございますが、お手元の資料の2、報告内容の(1)各イベントの実施結果についてを御覧ください。

ア、一日図書館員のうち、これまで実施していた小学生向けは、各回10名、計100名の定員のところ、応募数が計121名で一部抽選となりました。また、今年度新たに開設しました中学・高校生向けは、各回6名、計36名の定員のところ、高校生7名を含む希望者29名全員が参加できました。

イ、としょかんたんけんたいは、各回先着20名、計40名の定員のところ、4 1名の参加。

裏面のウ、手づくり絵本をつくろう!は、各回25名、計100名の定員のところ、希望者96名の全員の参加。

エ、おはなし会とかがくあそびは、定員は30名程度のところ、25名の参加で した。

最後に、オ、作って学ぼう!夏の工作教室は、本年度新規のイベントで、定員 2 0 名のところ、応募数は 5 6 名で抽選となりました。

なお、この工作教室は、サレジオ工業高等専門学校との協働という初めての形態を取りました。工作の企画、材料の用意、工作指導などを高専さんにお願いし、参加者である小学生の工作には、高専の学生の方にお手伝いをいただきました。

続いて、(2)参加者の主な感想ですが、ここに掲載したものは、ごく一部でございますが、普段できない体験や工作ができて楽しかった、うれしかったという感想をいただきました。また参加したいという感想も多くいただきました。

最後に、(3)事業の成果でございます。アンケートや参加者からの聞き取りにより、ほぼ全員の参加者に満足していただけたことが伺えました。また、再度の参加を希望する感想も多くみられ、多くの子どもたちに図書館に親しんでもらうとい

う所期の目的を果たすことができたと感じています。

特に高校生にも、地域の図書館を利用していただきたいとの思いから、今回初めて高校生までを対象とした「中学・高校生向け一日図書館員」や、これまで手薄であった小学校高学年向けの教室に、サレジオ工業高等専門学校の御協力をいただき、協働企画として実施した「夏の工作教室」は、新たに図書館イベントへ参加する機会を作り、より多くの子どもたちに図書館に親しんでいただくことにつなげることができたと考えています。

材料費などとして、参加者に500円の負担をいただきましたが、この金額についても、参加者からおおむね御好評をいただき、妥当であったと考えております。 説明は以上でございます。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 一日図書館員、務めてくれている学生さんなど、私も様子を見させていただいたんですけど、とっても楽しそうにやっていました。こういう機会というのは、幾つもあると良いな、ということを感じたところです。

それでは、本件について、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

安間教育長 以上で、公開の審議は終わりますが、委員の方から何かございますか。 よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 安間教育長 それでは、大橋委員が9月30日をもって任期満了となりますので、定例会への出席は本日が最後となります。皆様の前でお話をいただく機会も今回で最後となろうかと思いますので、この場をおかりいたしまして、大橋委員から退任の御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 大橋委員 お時間をちょうだいいたしまして恐縮です。

御縁がございまして、八王子市の教育委員を務めさせていただきました。

八王子市というのは、私が教職のスタートを切ったところであります。また、そ

の教職生活の中では、都の教育研究院に出していただいたりして、その後のその教職生活の方向づけをしていただいたところでしたので、少しでも恩返しができればということで、教育委員をお受けをいたしました。

この間、教育長を初めとして、教育委員の皆様方、それから事務局の皆様方には、 一方ならぬお世話になり、本当に心から感謝をしております。どうもありがとうご ざいました。

八王子市は、ちょうど市制が敷かれて100年を過ぎ、今ちょうど次の100年を展望するところに来ています。また、時を同じくして、新しい学習指導要領が告示をされて、全面実施に向けて、今確実にその準備をしなければならない、そういう時期です。ぜひ、皆様方の英知を結集して、八王子の教育が一層充実できるようにしていただければというふうに心から祈念をしているところです。

これで私は教育委員の任意を退くことになるわけですけれども、今後は側面から 八王子の教育を応援していきたいというふうに思っております。本当にこれまでお 世話になりました。ありがとうございました。

(拍手)

安間教育長 ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からも大橋委員に一言ずつ、お祝いの言葉をいただきたい と思います。

まず、村松委員お願いします。

村松委員 大橋委員、1年半、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

というよりも、1年半なので、あんまりお疲れじゃないのかなというふうにも思いますし、もう1期やっていただけるものだと思っていましたので、突然のことで、ちょっと私も戸惑ってはおりましたけれども、今後も八王子市のほうに、いろいろとお力添えをいただけるというふうに力強くお言葉をいただきましたので、今後とも、どうか八王子をいつも思い出していただいて、お力添えをいただければと思います。

一番この教育の現場を分かっていらっしゃって、役職にもついておられて、これ からまた学習指導要領が改定されて、また実施されるというところで、大橋委員の お力を一番欲しいところだったんですけれども、今後とも側面から応援していただ ければなと思います。

御健勝祈念申し上げて、御礼の挨拶に変えさせていただきます。本当にありがと うございました。

安間教育長 続きまして、柴田委員お願いします。

柴田委員 大橋先生、1年半の間、大変お世話になりましてありがとうございました。 大橋先生は、小学校の全国の校長会の会長などを歴任され、学校経営について大変、含蓄に飛んだ、さまざまなアドバイスを定例会の場などでいただきまして、私自身も大変勉強をさせていただきました。

また、大学のほうで行いましたシンポジウムでは、コメンテーターを務めていただいて、大変、学生たちを勇気づけてくださったコメントをいただいたことに、深く個人的にも感謝をいたしております。

これからも、ぜひ御健康、先生の御健勝をお祈りいたしております。

これからも、ぜひ八王子市の教育を側面から下支えしていただけましたら、大変 幸いに思います。本当にありがとうございました。

安間教育長 それでは、笠原委員お願いします。

笠原委員 大橋先生には、私がちょうど昨年の10月から赴任させていただいたので、 この1年間本当にありがとうございました。

こちらに伺うにあたっては、全く教育の現場のことには私自身が分からずに伺っているわけですけれども、この委員会の場で、大橋先生が本当に大きい目で、また時中身の具体的なことへの御配慮をされながら意見を述べられていたことが、私自身には本当に勉強になりました。

本当にもっともっと教えていただきたいことがたくさんありますので、多分、委員をおやめになっても、またいろいろと御教授いただくことが多々あるかと思いますので、どうぞこれからもよろしくお願いします。ありがとうございました。

安間教育長 それでは、私のほうからも、改めまして、本当に御尽力いただきまして ありがとうございました。

先生が教員としてのスタートをこの八王子市で切られたと、先ほども話がありましたけれども、私も地域の方々から聞くと、かつての教え子なんですなんて言う方にも、ちょくちょくお会いしたりして、本当に良い方に来ていただいたというふう

にお褒めの言葉をいただいたりしておりました。

改めて申し上げますと、平成27年の4月にスタートした新教育委員会制度においては、大綱の策定や、総合教育会議の開催、これらを通じて、市長と教育委員会が十分に意思疎通を図って、より一層、民意を反映した教育行政を務めていくということが求められているわけです。行政のプロでは持ちにくい、それぞれの視点から、地域の抱える課題を捉えていただいて、子どもたち、また市民のよりよい教育、そういうのを進めていただくというのが、教育委員さんの役割であろうかなというふうに思います。

特に、本市における教育委員さんには、それぞれバックボーンがございまして、 大橋委員は、その中では学校教育の専門家としてのお立場であっていただいたわけ ですが、ここで改めて御礼申し上げたいのは、いろいろバタバタとありまして、前 任の急な退任であるとか、またそういったこともある中、私からすると、いわば本 当にお忙しい中、ピンチを救っていただいたというふうに感謝を申し上げたいとい うふうに思います。

大橋委員、よくこういう教育委員会制度の趣旨を御理解をいただいておりまして、 まさにレイマンコントロールの役割をしっかりと果たしていただけたかなというふ うに思っております。

先生、校長としての経験も十分ですし、またお話にもあったように、全国の小学校長会の会長、また人事部では主任管理主事もお務めで、人事行政にも詳しいという中で、私が学校行きますと、本当に小学校、中学校ともに、校長が本当に信頼をしていた。そんなお話を聞かせていただきます。悩んでも、校長というのは一人しかいない。ざっくばらんに相談するのもなかなか難しい。そういう中で、ある校長なんかは、安間は良いから大橋先生来てもらえないかな。相談しやすいんだなんてね。そんな具体的な声も聞かせていただきました。本当に校長たちは心強かったんだろうなというふうに思っております。大橋先生の御功績には、本当、市民を代表して心より御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

このたび、御事情によりまして退任をいたしますけれども、これからも必要なら 学校に訪問しますよとか言っていただけました。本当にうれしく、頼もしく思って いるところでございます。 先生の御功績に感謝いたしますとともに、今後とも八王子市のためにお力添えを 心よりお願い申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。

どうか皆様、改めて先生に拍手をお願いしたいと思います。

(拍手)

安間教育長 それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退席をお願いしたいと思います。

時間が押し迫っていますので、30分に再開できればというふうに思います。よ るしくお願いします。

【午前11時25分休憩】